

### 第3号議案 平成14年度事業計画(案)承認の件

#### (6) 広報活動の充実

前年度に引き続き、税務知識の普及、納税意識の高揚等税務行政への協力のための広報活動を積極的に展開するとともに、会員増強及び組織強化に関する広報活動についてもその充実強化に努める。

また、全法連が制定した「法人会の基本的指針」の周知徹底を図ることとし、併せて法人会の社会的経済的知名度の向上に努める。

- イ． 税務行政への協力に関する広報
- ロ． 平成15年度税制改正の周知
- ハ． 会員増強及び組織強化に関する広報
- ニ． 福利厚生制度に関する広報
- ホ． 各法人会広報誌への掲載資料の提供
- ヘ． 法人会知名度向上のための広報
- ト． その他、法人会活動に必要な広報